

(制定) 令和 2 年 4 月 1 日
(変更) 令和 6 年 3 月 28 日

沖縄電力株式会社 行動計画
(次世代育成支援対策推進法)

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業や子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度（配偶者出産休暇）について、社内ポータルサイトなどで社員に制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 周知用資料の作成
- 令和 2 年 9 月～ 社内ポータルサイト、社内広報誌などによる社員への周知（毎年）
- 令和 4 年 4 月～ 社内ポータルサイトなどによる育児休業制度の定期周知（四半期毎）

目標 2：働きやすい雇用環境の整備として、新たな勤務制度を導入および現制度の見直しを実施する。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 課題の洗い出し、社内外への調査等を含めた検討
- 令和 3 年 4 月～ 見直した制度の運用開始（フレックスタイム制度など）
社内ポータルサイト、社内広報誌による社員への周知
- 令和 5 年 4 月～ デジタル技術活用による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の導入
- 令和 5 年 9 月～ 育児・介護のための新しい勤務時短制度（ミニフレックス）の導入
- 令和 6 年度～ 限定社員等人財戦略を踏まえた施策の検討